令和4年度第1回東京都医療審議会開催內容要旨

1 議事

地域医療支援病院の承認について

【対象施設】(地方独立行政法人東京都立病院機構定款第17条)

- (1) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立荏原病院
- (2) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立大久保病院
- (3) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立大塚病院
- (4) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院
- (5) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立東部地域病院
- (6) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立墨東病院
- (7) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立多摩南部地域病院
- (8) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立多摩総合医療センター
- (9) 地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立多摩北部医療センター

【該当資料】

資料1 地域医療支援病院の名称承認申請について(様式 2-1、2-2)

資料2 地域医療構想調整会議構成員からいただいた御意見等のまとめ

【議事要旨】

令和4年7月1日に、都立病院及び公益財団法人東京都保健医療公社の地方独立行政法人東京都立病院機構への移行を予定しています。地方独立行政法人への移行は、開設者変更に該当することから対象施設(上記9施設)について、改めて地域医療支援病院として承認の手続きが必要となります。これに伴い、医療法第4条第2項の規定に基づき、医療審議会へ諮問させていただくものになります。なお、事前に地域医療構想調整会議構成員へ意見照会を行っており、その結果は別添資料2のとおりとなります。

改めて地域医療支援病院の承認を行うことについて、御意見等ございましたら「御意見書」により御提出くださいますようお願いいたします。なお、御提出の無い場合は、御意見なしとさせていただきます。

いただいた御意見を踏まえ、会長と調整の上、令和4年7月1日に医療審議会の答申を行う予定です。